

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定第1号 平成25年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第4 第11号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 林 晴 信 君
- 2番 衣 笠 利 則 君
- 3番 長谷川 勝 己 君
- 4番 河 崎 一 君
- 5番 村 井 公 平 君
- 6番 森 元 清 蔵 君
- 7番 井 上 茂 和 君
- 8番 辻 誠 一 君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（20名）

管理者

加 東 市 長 安 田 正 義 君

副管理者

西 脇 市 長 片 山 象 三 君

加 西 市 長 西 村 和 平 君

多 可 町 長 戸 田 善 規 君

加 東 市 副 市 長 吉 田 秋 広 君

消防担当課長

西脇市防災対策課長補佐	岡	本	一	之	君
加西市危機管理課長	石	野	隆	範	君
加東市防災課長	中	村	隆	文	君
多可町生活安全課長	竹	内	勇	雄	君

消防本部

消 防 長	石	古	覺	君	
消 防 部 長	山	本	貴	也	君
消 防 部 長	上	田	昌	善	君
警 防 部 長	德	岡	恒	夫	君
西脇消防署長	芹	生	信	弘	君
加西消防署長	服	部	和	明	君
加東消防署長	小	西	優	司	君
多可消防署長	西	田	藤	一	君
企画財政課長	清	瀬	明	彦	君
警 防 課 長	森	脇	義	和	君
救 急 課 長	近	田	俊	久	君

6 出席事務局職員（3名）

総 務 課 長	森	本	純	生	君
総務課長補佐	安	田	英	揮	君
総務課主任	光	明	和	彦	君

○議長（井上茂和君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

全員、お揃いでございますので、ただいまから、第12回北はりま消防組合議会定例会を開会いたしたいと思っております。開会に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

秋も本当にだんだん深まりまして、朝夕ひときわ冷え込むころとなっております。

ところが、実りの秋といいながら、先日、台風19号ということで、18号から19号ということで、日本列島を縦断するというような大きな台風がございましたが、幸い、この地におきましては免れたようでございますが、ほかの地域ではいろいろな災害が起き、死亡者も出ているようでございます。心よりお見舞いを申し上げます。本日、ここに第12回北はりま消防組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。本日招集されました定例会の付議事件は、決算の認定1件、補正予算1件で、いずれも重要な案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては慎重に御審議の上、適切妥当な結果が得られますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶にかえさせていただきます。

開会に先立ちまして管理者、安田正義君から挨拶をいただきます。

○管理者（安田正義君） それでは、第12回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、このような形で招集をさせていただきましたところ、全員に御参集いただきました。心からお礼を申し上げます。また、平素からこの組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことを改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

8月にはこの管内におきましても、家屋の床下浸水あるいは道路、田畑、そういったところの法面が崩れるという被害も発生したところでございますが、何よりも広島市での大規模な土砂災害、これは本当に大規模ということにとどまらず、本当にとつと人命が奪われてしまったということでございました。あの状況を見ますと、8月20日の午前2時50分から3時50分、この1時間に130ミリの雨が降ったということでございます。こういう雨が降りますと、どこであったとしても大きな災害が発生するであろうというふうな思いしております。また一方で、御嶽山の噴火によりまして、こちらのほうも56人、今なお、7名の方が行方不明という、こんな被害も発生したところでございます。こちらのほうも実は懸命に捜索活動がなされておるのですが、いろいろな状況があつて、少し順調に進まない、そこへ持ってきて、また積雪の時期を迎えるということで、こうなりますと、もう捜索自体が一旦中断をして、また年明けにというそんな事態にもなりかねない、そんな状況にもなっておるということでございます。いずれにしましても、いろいろな災害が各地域で発生をしている。40年、50年、この地に住んでいるけれども、こんなことは初めてだ、そんなことが日本各地で起こっているという状況でございます。私たちは、やはりそういう状況を見まして、改めてその地域の住民の皆様へ安全、安心を提供できるよう、また信頼と期待に応えるよう、全力で取り組んでいく所存でございます。何とぞ、

引き続きましての議員各位の御支援、御協力を賜りたいと、このように思う次第でございます。本日、私どものほうから御提案申し上げますのは、ただいま議長のほうからも御案内ございました、平成25年度北はりま消防組合一般会計決算認定の件、そして平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）を定める件、の2件でございます。慎重審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午後2時00分 開会

開 会 宣 言

○議長（井上茂和君） ただいまの議員の出席数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第12回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上茂和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により議長から指名いたします。3番、長谷川勝己君、4番、河崎一君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井上茂和君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 認定第1号 平成25年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（井上茂和君） 次に、日程第3、認定第1号 平成25年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

消防部長、山本君。

○消防部長（山本貴也君） それでは、認定第1号 平成25年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件につきまして、御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案させていただきます。また、決算附属資料といたしまして、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び主要施策の成果に関する報告書を合わせて提出させていただいております。

最初に主要施策の成果に関する報告書の5ページをお開きください。

平成25年度の北はりま消防組合の主な施策といたしましては、昨年度に引き続き、組

合発足後の最重要事業である消防施設整備を進めました。

第1に、消防救急デジタル無線の活動波系事業及び高機能消防指令センター整備事業を進めました。消防救急デジタル無線整備事業及び高機能消防指令センター整備事業は、平成24年度からの債務負担行為事業として実施していますが、債務負担行為補正を行い平成26年度までの事業としています。

第2に、滝野庁舎の改修工事を進めました。2階部分を事務室として整備、3階部分は指令センターに勤務する職員の仮眠・浴室等の整備を行っています。この事業は平成25年度・26年度の債務負担行為事業です。

少し戻りまして、2ページをお開きください。職員研修です。

職員研修では、総務課が所管する研修といたしまして、消防大学校をはじめ、県消防学校、神戸市消防学校、播磨内陸広域行政協議会等の研修に職員を派遣し、専門的な技術取得のための研修にも順次、職員を派遣いたしました。

平成25年度北はりま消防組一般会計歳入歳出決算額についてですが、決算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算現額27億8,376万9,000円。

歳入決算額27億5,778万6,022円。

歳出決算額27億58万9,915円。

歳入歳出差引残高5,719万6,107円。

残高のうち、基金繰入額1,800万円。

次年度繰越額3,919万6,107円となりました。

次に、歳入歳出決算書の事項別明細書により御説明申し上げます。決算書の10ページをごらんください。

歳入は、第1款分担金及び負担金は20億4,969万円から1億3,217万円を減額したことにより、予算現額は19億1,752万円となり、調定額、収入済額は19億1,752万円となり、予算に対する収納率は100%となりました。

負担割合は、消防本部経費が均等割2割、人口割8割で負担していただき、平成25年度までの各消防署経費につきましては、西脇消防署と多可消防署は、西脇市と多可町が案分によります。加西消防署と加東消防署は、おのおのの市が負担する方法となっています。なお、市町の負担額は、備考欄のとおりでございます。

第2款使用料及び手数料は、198万6,000円に37万2,000円を追加し、予算現額は235万8,000円となり、調定額、収入済額とも318万8,700円、予算に対する収入率は、135.2%となりました。これは、危険物許可申請等の手数料及び諸証明の手数料で、手数料条例により収入いたしました。

第5款財産収入は、1,000円の当初予算に8万3,000円を追加、予算現額8万4,000円、財政調整基金利子8万4,000円を収入いたしました。収納率は、10

0%です。

第8款繰越金は、10万円の当初予算に3,356万7,000円を追加し、予算現額3,366万7,000円となり、調定額及び収入済額ともに3,366万7,757円となり、予算に対する収納率は、100%となりました。これは、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入は、1,556万6,000円の当初予算から12万6,000円を減額し、1,544万円の予算減額となり、調定額、収入済額とも1,582万5,565円、予算に対する収納率は102.5%となりました。

諸収入の第1目組合預金利子は、1,000円の予算現額に対し、調定額、収入済額ともに25円となりました。これは、指定金融機関担保金の利子でございます。

10ページから12ページになりますが、第2目受託事業収入は、85万8,000円の当初予算から6万円を減額し、予算現額は、79万8,000円となり、調定額、収入済額とも90万1,912円となりました。これは、多可町の高坂トンネル、播州トンネル、清水坂トンネル内に設置されております、非常時の通報装置が西脇消防署に設置、管理していることにより収入しました。

12ページの第3目雑入は、1,470万7,000円の当初予算から6万6,000円を減額し、1,464万1,000円の予算現額となり、調定額、収入済額とも1,492万3,628円となりました。

収入の主なものは、第1節が、兵庫県消防防災航空隊派遣人件費と、助成金でございます。

また、第2節では自動販売機設置手数料、消防学校入校負担金等でございます。

第10款組合債は、8億8,210万円の当初予算から6,740万円を減額し、予算現額は8億1,470万円となり、調定額は、7億9,740万円、収入済額は、7億8,750万円となりました。未収入額は990万円で、平成26年度への繰越明許費の特定財源となります。予算に対する収納率は、96.6%となりました。

次に、14ページをごらんください。歳出です。

第1款議会費は、35万2,000円の当初予算に対し、支出済額が20万3,917円となり、不用額が14万8,083円、執行率は、57.9%でございました。

組合議会事務に関する経費を計上いたしましたが、組合議会の議会時間が当初の予定より少なかったことから、会議録反訳、製本委託料が11万5,693円不用額となりました。

第2款総務費は、282万2,000円の当初予算に605万円を追加し、予算現額は、887万2,000円となりました。支出済額は、855万8,839円となり、不用額が31万3,161円、執行率は、96.4%でございました。

補正の主なものは、財政調整基金積立金でございます。

16ページをごらんください。

第3款消防費は、28億9,230万9,000円の当初予算から1億7,000万6,000円を減額いたしました。

予算現額27億2,230万3,000円に対し、支出済額は、26億4,367万2,918円となり、執行率は、97.1%でございました。

もう一度、主要施策の成果に関する報告書の6ページをお開きください。

繰越明許費ですが、4事業、総額3,209万2,000円を平成26年度に繰り越しております。

決算書17ページにお戻りください。

繰越明許費3,209万2,000円を繰り越したことから、不用額は、4,653万8,082円となりました。

第1目常備消防費は、19億262万6,000円の当初予算から1,184万6,000円を減額いたしました。

予算現額18億9,078万円に対し、支出済額18億5,245万568円となり、ノートパソコン更新経費として1,102万9,000円を繰越明許費としましたので、不用額が2,730万432円となりました。

常備消防費は、消防本部及び消防署の人件費、管理、運営経費でございまして、主な支出といたしましては、人件費が16億9,551万8,258円と常備消防費の91.5%を占めております。

なお、不用額が大きい職員手当等は、時間外勤務手当が見込みより少なかったこと、また、需用費は、機器、自動車、施設等の大きな破損、故障等がなかったことによる修繕料の残高でございまして。

20ページをごらんください。

第2目消防施設費は、9億8,968万3,000円の当初予算から1億5,816万円を減額し、予算現額8億3,152万3,000円、支出済額は、7億9,122万2,350円となりました。

委託料で、加東消防署建設予定地の土地鑑定、測量業務及び西脇消防署耐震診断業務委託の1,107万3,000円、負担金、補助及び交付金では、兵庫衛星通信ネットワーク設備更新事業999万円、合わせて2,106万3,000円を平成26年度に繰越明許費として繰り越したことから、不用額は、1,923万7,650円となりました。

消防施設費は、機器整備及び庁舎改修が主なもので、委託料は、消防救急デジタル無線整備及び高機能消防指令センター監理業務、滝野庁舎改修工事設計、監理業務等です。工事請負費は消防救急デジタル無線整備、高機能消防指令センター及び滝野庁舎改修工事等でございます。

なお、工事請負費の不用額についてですが、通常は、決算見込みによる補正予算を2月

の定例会に上程しておりますが、改修工事の入札を2月に実施したことから、補正予算編成に間に合わず、1,922万3,500円の不用額となっております。

第4款公債費は、4,996万円の当初予算から171万8,000円を減額し、予算現額4,824万2,000円となりました。支出済額は、4,815万4,241円で、不用額は、8万7,759円。執行率は99.8%となりました。これは消防施設整備に伴う平成23年度からの借入金の元金及び利子償還でございます。

第5款予備費は、予算現額400万円で予備費の充用はございません。

次に、22ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

歳入総額27億5,778万6,000円。

歳出総額27億59万円。

歳入歳出差引額5,719万6,000円。

翌年度へ繰り越しすべき財源2,219万2,000円。

実質収支額3,500万4,000円。

北はりま消防組合財政調整基金条例第2条第1項により、3,500万4,000円の2分の1以上の金額、1,800万円を基金に積み立ていたしました。よって、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、1,800万円となります。

23ページをお開きください。財産に関する調書です。

1物品です。平成25年度中の消防車両の増減は、消防ポンプ自動車の減1台、水槽付消防ポンプ自動車の増1台、減1台、高規格救急自動車の減1台、査察車の減1台となり、平成25年度末の消防車両は50台です。患者監視装置を1セット廃棄しています。

2基金です。この平成26年3月に元金600万円、基金2,000万円の利息8万4,000円を基金に積み立ていたしました。平成25年度末の基金高は2,608万4,000円です。

以上で、平成25年度北はりま消防組合一般会計決算の認定に係る説明といたします。よろしく御審議を賜り認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで監査委員から監査報告を求めます。

衣笠利則君。

○2番（衣笠利則君） 平成25年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算監査報告。

ただいま、議長から御指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました平成25年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算に関する審査につきまして御報告申し上げます。

去る8月12日、滝野庁舎第3会議室におきまして、高橋優監査委員と私、衣笠の両名で審査を実施いたしました。その審査に当たりましては、地方自治法・北はりま消防組合

例規及び関係諸法令の規定に基づき、1 係数に誤りはないか、2 予算を定める目的に従って義務、事業が最も効果的、経済的、また合理的に執行されているか、3 収入及び支出は適正に処理されているか等の点に留意し、加東市会計管理者及び消防長並びに担当職員より説明を聴取しました。その審査の結果、意見につきましては、お手元の決算審査意見書に記載されているとおりでございます。よって、平成25年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算は地方自治法・北はりま消防組例規及び関係諸法令に基づき作成され、予算の執行は予算に定められた目的に従って適正に実施されており、決算書に明示されている金額は諸帳簿ともよく符合し、計算も正確で適正に作成されているものと認めるものがあります。

以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（井上茂和君） 監査報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

辻君。

○8番（辻 誠一君） それでは、何点かお尋ねさせていただきたいと思います。

23ページの財産に関する調書について教えていただきたいのですが、この年、消防ポンプ自動車が1台減っております。あるいは高規格救急自動車というのも1台減っております。北はりま消防組管内には消防署、駐在所、分署、合計10カ所あるはずなのですが、このそれぞれの署に消防車ですとか、救急車がそれぞれ何台、昼間何台、夜間何台、昼夜違わずあるならあるということで、教えていただけますか。

○議長（井上茂和君） 暫時休憩します。

午後2時25分 休憩

午後2時26分 開議

○議長（井上茂和君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

森脇警防課長。

○警防課長（森脇義和君） 消防車両と救急車両だけでよろしいですか。

○8番（辻 誠一君） はい。

○警防課長（森脇義和君） 西脇消防署には消防自動車が2台、救急自動車が3台です。

これは黒田庄駐在所分も含みます。

続きまして、加西消防署です。加西消防署は消防自動車が4台、救急自動車が4台。これは分署の車両も含みます。北分署、南分署があります。

続きまして、加東消防署です。加東消防署の化学車も含めまして、5台あります。これは東条分署の分も含みます。救急自動車が3台です。

次に多可消防署です。消防自動車が2台です。救急自動車が3台です。これは加美駐在所、八千代駐在所の分も含みます。

以上の台数でございます。

○議長（井上茂和君） 辻君。

○8番（辻 誠一君） 北はりま消防組合を構成したときの約束事で、消防力の低下はさせないということになっていたと思うのです。この25年度中には消防ポンプ自動車が1台減って、高規格救急自動車が1台減っているわけですがけれども、例えば多可町の場合ですと、消防車は2台しか配備されていないのです。八千代駐在所、加美駐在所というところには救急車はありますけれども、消防車は配備されておりません。やはり、常備消防が真っ先に火事を消しに行くのだということであるので、消防署ですとか、駐在所というところにも24時間、きちんと消防車を配備するというのが当然だと思うのですけれども、なぜそうならないのか、できないのか、それができない穴埋めはどのように考えておられるのか、その辺の御所見をお聞かせいただけますか。

○議長（井上茂和君） 消防長。

○消防長（石古 覚君） ただいまの8番議員さんの御質問にお答えします。

まず、消防車両の財産に関する調書で減という形のもので出ておりますが、この分につきましては実質、25年度には車両の整備とそれの更新という形のものでございませんでした。ただ、24年度に整備した車両の廃棄処理を25年度にした関係上、全てこの減の数字が出てきている。それと、もう1点は増が1ありますが、この分につきましては、各市町で合併前に償還するまでの間につきましては各構成市町のほうでお支払いしていただいて、償還が終わった時点で譲渡するというような形をとっておりますので、この車両につきましては償還が終わって財産が北はりま消防組合のほうへ譲渡されたという形で1台ふえております。

それと、後半の御質問がありました車両、特に消防車両につきましては、多可署に2台配備されて、駐在所には配備されていないということで、その配備計画というような形のことをお聞きされたのではないかなと思っておりますが、現時点では現況合併時の消防力、そのままの消防力を維持していくという形のもとに、現在その車両を維持し、救急自動車も減らさずに維持しているという状況でございます。ただ、今後につきましては、再編とかいろいろいな形のもので今後協議されると思っておりますので、それに基づきまして、今後整備されていくというように思っております。

○議長（井上茂和君） 辻君。

○8番（辻 誠一君） 今、お答えをいただきました、合併時の消防力はこれで低下をさせていないというお答えだったろうというふうに思います。多可町の場合ですけれども、北はりま消防組合ができる前から現在の体制なのです。その体制なのですけれども、これで何とか回っていたのは、地域の消防力といいますか、消防団を含めて地域の人たちが、いざ火事が起きると自主的に消火活動に当たるということが相まって、この体制で何とか維持をしていたわけですがけれども、このたび、サイレンの吹鳴がデジタル無線に切りかわ

ることによってなくなってしまうのではないかなということが多可町議会でも問題になっておりますし、地域の人は何よりも一番心配をされております。このまま火事が発生したときに、今それぞれ自動で鳴っているサイレンが今度から、もし、鳴らないということになりますと、消防団もなかなか召集できませんし、地域の人たちがサイレンを聞いて自主的に消火活動に当たろうかということもおおけてくることになると思うのです。先ほど、議員協議会の中でもお尋ねしましたけれども、多可町の場合、火災が発生してから常備消防が到着するのに、平均10分から13分程度かかりますというお答えをいただいております。初期消火可能のボーダーラインというのを日本防火協会というのが調べておりますが、これは大体2分だそうです。だからこの2分を過ぎてしまいますと、もう初期消火ということでは追いつかなくなる。ただ、今のところはまだ地域の力がありまして、消防団であったり、仮に消防団という考えは少なくなっておりますけれど、サイレンが鳴ることによって地域の人たちが現場に駆けつけてきて、その集落の中で整備しているいろいろな器具を使って、消火活動に当たるということで大事に至らないというケースがまだまだ多くございますので、そのサイレンをなくしてしまうということになると、これは加美駐在所、八千代駐在所でも消防車を24時間配備しておいてもらわないと、話にならない。こういうことになるのですけれども、それができないということなら、デジタル無線になるうが、ならないであろうが、従来どおりサイレンというのは鳴らしていただくということがなかったら、その合併時の約束の消防力の低下はさせませんよというところが担保されないというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（井上茂和君） 警防部長。

○警防部長（徳岡恒夫君） 確かに、現在使用しておりますサイレン吹鳴については、電波を飛ばして遠隔操作というような方式になっております。ところが、実際にデジタル無線化されたことによって、その電波が通信局のほうから割り当てが来ないというようなことで、実際には電波によるサイレン吹鳴ができないわけなのですけれども、前回、各市町のほうにお話を聞きましたところ、現在計画しているのは、従来の方式ではなく、防災行政無線によりサイレン吹鳴を行うことができるというようなことを聞いております。したがって、現在、多可町のほうではその方式により、サイレン吹鳴を行おうという計画をしていると聞いております。

○議長（井上茂和君） 辻君。

○8番（辻 誠一君） 多可町は多可町として必死に地域の消防力を低下させないためにどうあるべきかということを検討させていただいてます。もちろん、そうなのですけれども、やはりサイレンを鳴らすというところまでは僕は北はりま消防組合の仕事であるべきだと、それが多可町さんが勝手にしたらいいというようなことになるのだったら、それなら加美駐在所にも八千代駐在所にも消防車をきちんと置いてよと、そうでなかったら最初の話と違うということになると思うのです。だから、少なくとも、僕は無理を言っている

つもりはないのです。本来、僕の立場から言ったら、ここでごねてでも消防車を配備しろとしつこく言いたいところをぐっところえて、それをしますと、その後の維持経費も結構かかりますので、そこはぐっところえて、せめてサイレンを北はりま消防組合で整備してください、そうしたら後は地域で頑張りますということなのです。それは町のほうでしていただいていますということではなくて、北はりま消防組合としてどうするのだと、やはりそれは北はりま消防組合が整備すべき設備だなという位置づけにさせていただくのが一番いいと、僕は思っているのですが、その辺、消防長なり管理者なり、お答えを一言いただけませんか。

○議長（井上茂和君） 消防長。

○消防長（石古 覚君） ただいまの御質問にお答えします。

サイレンの更新の経費及び維持管理費の経費につきましては、北はりま消防組合の予算の中で含んでの整備をできないかというような御質問だと思います。この件につきましては、実は構成市町の担当の課長さん、それと消防を含めた幹事会というような組織でいろいろな問題について協議をしているところなのですが、その中でもサイレンの設置、維持についてどうすべきかというような提案が多可町からもされました。そういう形のもので今協議中で、これはどうのこうのという結論にはまだ至っておりません。そういう感じで継続審議という形で今のところ進んでいるというような状況です。

以上です。

○議長（井上茂和君） 河崎君。

○4番（河崎 一君） 今、辻議員のほうから申し上げました。駐在所につきましては消防車両は配備されておらないわけでございまして、火災発生時には消防車両が到着するまでに少なくとも15分以上、あるいは30分近くかかる地域も実際にあるわけでございます。このような地域的なこともございまして、常備消防のみでカバーできないエリアにつきましては、やはり初期消火につきましては消防団に頼らざるを得ないといった現状もあるわけでございます。その伝達方法といたしまして消防サイレンというのが必要不可欠なわけでございます。現在、北はりま消防本部の指令センターのほうで遠隔操作によって吹鳴をいただいているわけでございますけれども、その主要経費が28年5月に切れると伺ってございます。現在、火災が発生した場合、消防サイレンと防災無線、また携帯のメールなどによって情報発信をいたしておりますけれども、我々といたしましては、消防サイレンが一番危険をお知らせする、また消防団員に詰所へ駆けつけていただくといった手段として最も効率的で有効な手段であるというように捉えてございます。そこで、消防サイレンは多可町の消防力の一部になっておりまして、平成28年6月以降も同様のサイレンの吹鳴が必要であるというように考えてございます。今後、消防力の維持のために新たな消防サイレン吹鳴設備のシステムの構築について、北はりま消防組合のほうで消防設備の一部として認識をいただきまして、検討を賜りたいというように思っておりますので、

皆様にも御配慮を賜りまして、御検討いただきたいというように申し上げまして、私のほうからお願いになりますけれども、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（井上茂和君） 答弁はよろしいですね。

○4番（河崎 一君） 答弁はよろしいです。

○議長（井上茂和君） ほかに。村井君。

○5番（村井公平君） 消防車の増車というのは遠慮して、サイレンの吹鳴が切りかわるということになしに、現在のままでという話なのですが、それに関連しまして、加東消防署が当初計画されておりました位置から、聞くところによりますと、かなり北へ上がられるということで、そういった関係で西脇消防署につきましても耐震診断で結果、数字が出ておるわけなのですが、どういった形で建てかえをしていくのかということになってこようかと思うのですが、そうしたときの位置の関係、また、それに伴う多可消防署、それぞれの今の駐在所等も含めまして、今、どのような計画を立てられておるのか、それとも立てられようとされているのか、お聞きしたいのですが。

○議長（井上茂和君） 安田君。

○管理者（安田正義君） まず、加東署の移転という話でございますが、もともと当初予定していたというよりも北へという、そういうお話なのですが、現在の署の位置からすれば確かに北のほうに移っている、ただ我々としては当初から今現在予定しているあの場所を想定して動いてきたというだけであります。したがって、今現在の加東署の位置からすると確かに直線距離で約1キロメートルぐらいですか、確かに北のほうへ行きますけれども、それを持ってして、そんなに私は影響はないのではないかなという、そんな見解を持っております。もともと西脇市のほうは現地でそのままの状態を整備をというような、そんな思いがあたりであったというふうに私は捉えているのですが、それが今回の耐震診断といえますか、そういう結果の中で少し思わしくない結果が出たのなら、次のどうするかという、そういう思いをお持ちなのだろうというふうに思いますけれども、そのことを踏まえて、先般、我々としても管理者会を開催する中で、やはり北はりま消防組合としてどういう配備体制といえますか、持っていくのかと、このことをやはり持つべきではないのかという、そういう話に至りまして、それについては今年度、その検討をしておるという状況でございます。したがって、年度内には何かそういう形でお示しができればなという、そんな思いで、今、進めておるところでございます。

○議長（井上茂和君） 村井君。

○5番（村井公平君） 一応、管理者のところといたしましては、今年度中に計画をつくるという理解でさせていただいてよろしいですか。

○管理者（安田正義君） はい。

○議長（井上茂和君） ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(井上茂和君) これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(井上茂和君) これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成25年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本件について、承認することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(井上茂和君) 起立全員。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

これで、認定第1号 平成25年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を終わります。

日程第4、第11号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第2号)

○議長(井上茂和君) 次に、日程第4、第11号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防部長、山本君。

○消防部長(山本貴也君) 第11号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

まず、歳出予算におきましては、平成10年の庁舎建設以降、修理も行いながら使用してきました、加西消防署の空調設備が壊れたことによる空調設備更新事業及び研修負担金の追加です。

歳入予算は、平成25年度決算に伴う繰越金の確定及び、空調設備更新工事に伴います市町負担金等の追加補正でございます。

それではお手元の補正予算書により説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条「歳入歳出予算の補正」ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,647万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,751万1,000円にいたすものでございます。

続きまして、2ページ、「第1表歳入歳出予算補正」をごらんください。まず、歳入で

ございます。第1款分担金及び負担金は、2,947万円を増額し、21億8,026万3,000円といたします。

第8款繰越金は、平成25年度決算により1,690万4,000円を増額し、1,7

00万4,000円といたします。

第9款諸収入は、10万円を増額し、593万5,000円といたします。

歳出です。第3款消防費は、4,647万4,000円を増額し、27億1,291万9,000円といたします。

次に、事項別明細書により説明申し上げます。

7ページをお開きください。歳入です。

第1款分担金及び負担金は、2,947万円を増額いたします。

市町の内訳は、8ページの説明のとおりです。

なお、加西市の負担金が高額となっておりますのは、加西消防署内の防災センターが加西市の財産であるため、防災センターの空調設備更新にかかる経費を加西市の負担金としているためです。なお、防災センターにかかる負担金は、2,327万1,000円のうち、2,062万5,000円です。

第8款繰越金は、前年度繰越金全額の1,700万4,000円を収入するもので、当初予算で10万円を措置していることから、差し引き1,609万4,000円の増額となります。

第9款諸収入は、消防学校入校個人負担金を10万円増額いたします。

9ページをお開きください。歳出です。

第3款消防費は、第1目常備消防費で、平成26年度の職員採用が決定した後に1名の退職者があり、急遽1名を追加採用したことにより、研修負担金が34万6,000円不足するため、増額するものです。

第2目消防施設費は、空調設備更新に係る設計、監理委託料、270万6,000円、工事請負費4,342万2,000円を増額するものです。委託料、工事請負費ともに、加西消防署と防災センター分です。

以上、第11号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜り、議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、第11号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（井上茂和君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、第12回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午後2時54分 閉会

挨拶

○議長（井上茂和君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議によりまして、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。管理者以下、執行者におかれましては消防組織、施設の充実につながるよう一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。議員各位におかれましても、体調管理には十分留意されまして、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを期待いたしまして、閉会の御挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

管理者、挨拶をお願いいたします。

安田君。

○管理者（安田正義君） それでは、閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいまは私ども提案を申し上げました平成25年度の決算、認定いただきました。また、26年度の一般会計補正予算（第2号）につきましても原案のとおり決定をいただいたところでございます。本当にありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたけれども、防災に対する市民の思い、安全・安心に期待をする、そういう市民の思い、これに我々としてどう答えていくのか、このところが一番大事だろうというふうに思います。つきましては、その住民の安心して暮らせるまちづくりに向けて、それぞれが連携をしながら、さらに事務事業を進めてまいる所存でございます。

先ほど御質問の中でございましたけれども、いろいろな消防力の整備ということで御質問をいただきました。これらについては組合ができたから、消防本部が全てそれを担う、消防本部はもちろんそういうことなのです。消防組合として考えるべき、これは当然のことなのですが、しかし、そこにはやはり3市1町のそれぞれがどんな形を望むのかという、そういったところもやはり現実にあるわけで、これを全て消防本部に考えろということではなしに、構成各3市1町がいろいろな思いを持って、それぞれの協議に参画をすべきことだというふうに思います。

そういう中で、北はりま消防組合として1つの形、一番いい方法が何なのか、そういつ

たところを見出すべきところではないかというふうに思うところでございます。その点、我々も、また管理者それぞれも、その思いを持って、そしてまた、事務担当のほうもそういう思いを持って、これから取り組んでまいりたいというように思う次第でございます。

これから、いよいよ秋が深まり、そして寒さも少しずつ加わってまいります。議員各位の御健勝にての御活躍を心から御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上茂和君） 管理者の挨拶が終わりました。

これをもちまして散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 井上茂和

会議録署名議員 長谷川勝己

会議録署名議員 河崎 一